

災害時のトイレ対策強化について

1 台東区災害時トイレ確保・管理指針の策定

(1) 策定経過

日程	内容
令和7年12月5日	第4回定例会環境・安全安心特別委員会（中間のまとめ）
令和7年12月17日～ 令和8年1月7日	パブリックコメント実施

(2) パブリックコメント実施結果・・・・・・・・別紙1

(3) 中間のまとめからの変更点

① 主な変更

項番	項	変更箇所	変更内容
1	29	2) 避難所における管理・運用【運用体制の構築】	施設管理者や避難所運営委員会と協力し、衛生環境を維持することを記載
2	29	3) 公園のトイレや公衆トイレにおける管理運用体制【運用体制の構築】	災害発生の直後から在宅避難者等が使用し、衛生環境を維持することが困難となりやすいことを記載
3	36	【共助の促進】マンションや商業施設などの常設トイレの早期確認を行うための手順書の周知について	平常時から関係団体の協力を得ながら、災害時のトイレ使用確認手順を広く周知することを記載

② 本編及び資料編の表示レイアウトの変更

(4) 台東区災害時トイレ確保・管理指針（案）・・・・・・・・別紙2

(5) 今後の予定

令和8年3月 指針策定

2 災害時トイレの充実

(1) 概要

「台東区災害時トイレ確保・管理指針」に基づき、区内の被災状況に応じて、トイレが不足する地域に移動可能なトイレトラックを導入する。また、高齢者や障害者などの要配慮者が使用しやすいトイレの環境整備を推進するため、パネル型のトイレ上屋や自動密閉型簡易トイレを配備し、災害時のトイレ確保と環境の質の向上を図る。

なお、トイレトラックの導入にあたり、区内事業者や区民等に対して、クラウドファンディングによる寄附を募集する。

(2) 実施内容

- ① トイレトラックの導入
- ② パネル型のトイレ上屋の配備
- ③ 自動密閉型簡易トイレの配備

(3) 予算額（案）

歳入 38,593千円

歳出 116,754千円

(4) 今後の予定

令和8年4月以降 事業実施

3 携帯トイレの全戸配布

(1) 概要

発災時にライフラインが被災した場合、自宅のトイレが使用できなくなることが想定される。そこで、携帯トイレの全戸配布を実施し、災害時におけるトイレの備蓄の必要性について、区民の意識の向上を図り、家庭内備蓄を促進する。

なお、配布にあたっては「台東区災害時トイレ確保・管理指針」に基づき作成する予定の「災害時のトイレ使用確認手順」も同封し、発災後にトイレの早期の使用確認が行えるように普及啓発を行う。

(2) 実施内容

1世帯あたり15個

(3) 予算額（案）

歳入 79,237千円

歳出 287,680千円

(4) 今後の予定

令和8年4月以降 事業実施

台東区災害時トイレ確保・管理指針 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和7年12月17日（水）～ 令和8年1月7日（水）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、危機・災害対策課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	2人、 2件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 2人（2件） 持参 0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当箇所)
第3章	1	災害用トイレの質の向上として、「男女別の災害用トイレを確保すること」はぜひ進めていただきたいです。それと同時に、トランスジェンダーの方々が気兼ねなく使える「だれでもトイレ」も十分に確保していただくよう、お願いいたします。	災害用のトイレを設置する際に、男女別のトイレを確保するほか、今後はプライバシーの確保が可能なパネル型のトイレ上屋の導入を進めてまいります。また、照明の設置など、誰でも安全に利用できるトイレの設置に取り組んでまいります。 (Ⅲ. 災害時のトイレ確保・管理対策 2. 災害時のトイレ確保における対策)
	2	車椅子など介助者が必要な障害者が、衛生的に利用出来ることも考慮いただきたい。	携帯トイレを使用する際に、使用済の袋を自動で密閉処理する簡易トイレのほか、要配慮者でも利用しやすい広さを確保したパネル型のトイレ上屋の導入を進めてまいります。また、災害時のトイレ清掃など、衛生環境を維持するための運用体制の確保に取り組んでまいります。 (Ⅲ. 災害時のトイレ確保・管理対策 2. 災害時のトイレ確保における対策)